

認定プログラムの種類



**認定プログラムは、建築CPD情報提供制度の事務局がある(公財)建築技術教育普及センターのガイドラインに準拠したものである必要があります。**

**プログラム認定基準**

1. **建築士等の継続職能研修にふさわしいものであること。**

**認定できない内容は以下のとおり。**

　・懇親やレクリエーションを目的としたもの

　・形態分類表および分野分類表に該当しないもの

　・特定の商品等の宣伝、販売、説明を目的とするもの

* 資格などを取得するためのもの（例：建築士、建築施工管理技士など、

業務独占のある資格）

1. **内容は、以下の形態分類表(①)のうち、運営会議プログラム審査会の**

**定める特定の分類に該当すること。**

**3. 内容は、以下の学習分野分類表(②)のいずれかに該当すること。**

**CPDプログラムの形態**

対象となるプログラムの形態には、(1)参加学習型、(2)情報提供型があります。

表-1　CPDプログラムの形態分類表（①）



※管理建築士講習、構造・設備計一級建築士講習は含まない。

**CPDプログラムの分野**

表-2　CPDプログラムの分野分類表（②）

